

講演

スウェーデン王国弁護士

Ghita Hadding Wiberg

ギータ・ハディング・ウィベリ氏

司会・通訳

東北大学国際高等融合領域研究所

矢野 恵美

入場
無料

仙台講演

東北大学国際高等融合領域研究所

東北大学法学研究科21世紀COE

「男女共同参画社会の法と政策」共催

日時

2008年 2月11日(月)
13:30~15:30

会場

東北大学マルチメディア
教育棟6階大ホール



入場
無料

東京講演

東北大学国際高等融合領域研究所

東北大学法学研究科21世紀COE

「男女共同参画社会の法と政策」共催

日時

2008年 2月14日(木)
18:00~20:00

会場

東北大学東京分室会議室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サビアタワー10階



スウェーデンの被害者弁護人という仕事

※タイトルは変更になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

東北大学国際高等融合領域 研究所セミナー 〔言語・人間・社会システム領域基盤〕



TOHOKU
UNIVERSITY

講演者プロフィール

Ghita Hadding Wiberg (ギータ・ハディング・ウィベリ)

ストックホルム大学法学部卒業。スウェーデン王国弁護士。国境なき弁護士団委員会、スウェーデン弁護士連合会、重罪に対する量刑に関する政府委員会等の委員を歴任。

ご挨拶

日本では、現在、犯罪被害者の方々の訴訟参加に関する法制度が整いつつあります。それ自体は評価されることなのですが、まだまだ議論がきちんとされているとは言えない状況です。

これに対して、スウェーデンでは、古くから、犯罪被害者の訴訟参加が認められています。さらに、それだけでは被害者の方には精神的負担が大きいとして、1988年から犯罪被害者のための国選弁護人制度が設立されました。被害者弁護人は大変高い評価を得ており、その適用範囲が年々広がっています。さらに、保護者自身やそのパートナーから虐待されている子どものための児童弁護人制度も1999年に設けられています。今回ご講演いただくギータ・ハディング・ウィベリ弁護士は、被害者弁護人と児童弁護人を精力的に引き受けておられる方です。スウェーデンの被害者弁護人制度・児童弁護人制度についてのみならず、ご経験を通じて感じられたこともお話をさせていただく予定です。

是非、この機会に犯罪被害者に関する制度が日本よりも何歩もリードしているスウェーデンの状況について皆様にご紹介いただき、日本の今後についても考えていただければ幸いです。

矢野 恵美

東京講演

スウェーデン社会研究所・日瑞基金

東北大学国際高等融合領域研究所共催

日時

2008年 2月15日(金)
18:00~20:00

会場

スウェーデン大使館

〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100

参加料

JISS会員・スウェーデン語講座受講生および

日瑞基金会員：無料

会員外：社会人1,000円、学生500円を当日

お支払いください。

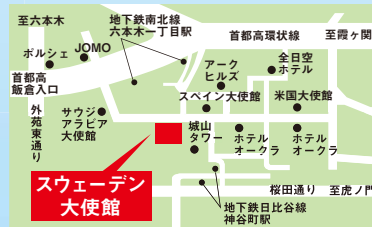
申込先

スウェーデン社会研究所事務局へ

メールかファックスでお申込ください。

E-mail: sweden@tkm.att.ne.jp

FAX: 03-3655-1596



申込締切

2008年 2月7日(木)

申込先

E-mail: higaishabengonin@yahoo.co.jp

FAX: 022-723-1966

仙台講演ご希望の場合、メールタイトルは「2月11日講演申込」、
2月14日講演ご希望の場合、メールタイトルは「2月14日講演申込」でお願い致します。
お名前とご連絡先(ご所属、ご住所、お電話番号)をお知らせください。
2月15日講演は、上記スウェーデン社会研究所事務局へお申し込みください。

担当

東北大学国際高等融合領域研究所 矢野 恵美

お問い合わせ先

東北大学ジェンダー法・政策研究センター

〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1 アエルビル19階

http://www.law.tohoku.ac.jp/COE

TEL.022-723-1965

国際高等融合領域研究所(国際高等研究教育機構)

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3

http://www.iiare.tohoku.ac.jp/laboratory/index.html